

令和2年6月議会 質問項目一覧表

区分	質問日	質問者	質問項目	答弁者	関係課
一般質問	6/12 (金)	藤川議員	新型コロナウイルス感染症による諸課題について (5)教育について	教育長	義務教育課、高校教育課、学校安全・安心推進課、教育政策課
		西議員	オンライン授業などの教育情報化の取組について	教育長	教育政策課、高校教育課、義務教育課
	6/15 (月)	城下議員	コロナ禍における教育行政の児童生徒への対応について (1)児童・生徒の心のケアについて (2)休校により不足する授業日数の確保について (3)部活動の発表の場の在り方について	教育長	高校教育課、学校安全・安心推進課、人権同和教育課、義務教育課、体育保健課
		山本議員	コロナ禍における教育環境整備について (1)教員の増員について (2)学校の創意工夫による取組の尊重と「ゆうチャレンジ」の中止について (3)学校給食費補助に対する助成について	教育長	学校人事課、義務教育課、学校安全・安心推進課、体育保健課

※別添資料は、熊本県議会事務局発行の「くまもと県議会報」第208号から一部抜粋

一般質問の概要

(一般質問) 令和2年6月12日

自由民主党 藤川 隆夫

1 県政課題への知事の抱負

質問 知事の県政運営について、まず熊本地震の被災者の住まいの再建に関し、仮設住宅に住んでいる約1,600名の方々への対応をどのように考えているか。次に、新型コロナウイルス感染症の影響は長期化すると考えられるところ、医療体制の確保、経済対策などバランスを取りながらの県政運営となると思うが、知事の考え、方針は如何。また、9月定例会で示されると思われる県政の4カ年計画について、知事の方針の一端でもご紹介いただきたい。以上、知事に尋ねる。

答弁(知事) 熊本地震の被災者の住まいの再建については、一日も早く最後の1人まで住まいの再建が実現できるよう、引き続き全力で取り組む。次に、県政運営の方針について、新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、PCR検査の対象拡大や検査能力の拡充等を図る。また第2波に備えた医療提供体制の強化を進める。経済的な影響を受けた事業者に対しては、様々な対策を組み合わせたパッケージによる支援を行っている。県として進むべき方向性や取組を県民と共有するため、感染拡大防止と県民生活や県経済の再生、発展のベストバランスを図る取組や熊本地震からの創造的復興等、喫緊の課題への対応を基本方針として取りまとめ、9月議会で示したい。また、テレワークの急速な普及等を好機として、都市から熊本への人や企業の流れを創出する新たな取組や新しい観光産業への変革を進めることにより、新型コロナウイルスからの経済復興のみならず、地方創生を加速してまいらる。

2 空港アクセス鉄道

質問 阿蘇くまもと空港へのアクセスは以前からの課題であり、県では平成30年度にその改善に向けた交通モードに鉄道延伸を選択。昨年度は独立行政法人鉄道・運輸機構にルートや事業費、需要予測等の詳細調査を委託し、その調査結果が本年3月末に出され、その後県において精査が進められてきた。①まず、昨年度の調査は具体的にどのような結果になったのか。②また、今後どのように

進めていくのか、知事に尋ねる。

答弁(知事) ①まず概算事業費については、平成30年度の概略調査では、税抜きで380億円だったが、詳細調査では、現地調査や地盤の状況等を踏まえ4つの案を検討したところ、税抜きで437億円から561億円となった。運行計画については、三里木—空港間で1日49往復の運行で、所要時間は熊本駅—空港間で約40分と試算した。また、需要予測では、1日当たり約7,500人の利用を見込んだ。以上の予測を基に事業の採算性について検討した結果、国、県、JRがそれぞれ総事業費の3分の1を負担した場合、採算性を十分に見込むことができた。②昨年度の調査時の状況と新型コロナウイルスの感染拡大後の現在の状況は大きく異なる。そこで、空港アクセス鉄道の事業化の判断については、一旦立ち止まり、さらに議論を深める。今定例会には、議論を深めるための調査費及び検討委員会の費用を計上している。

3 新型コロナウイルス感染症による諸課題

(1) 医療体制等

質問 新型コロナウイルス感染症については、感染が落ち着いている今のうちに、PCR検査体制の整備及び医療崩壊を招かない医療体制の整備を行う必要があるのではないかと。今後のPCR検査の検査体制の充実に向けた取組と、第2波に備えて医療提供体制の強化を図る上で、小児、周産期における医療提供体制の構築や医療崩壊につながりかねない院内感染対策にどのように取り組むのか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁(健康福祉部長) PCR検査体制については、県央、県北、県南、天草の4圏域でPCR検査センター開設の支援等を実施する。医療提供体制の強化について、小児医療では、重症化に対応する医療機関の設定等の体制整備を行う。周産期医療では、分娩可能な医療機関の設定等を進めている。院内感染については、医療機関が院内の感染防止対策に関して、専門家から助言や技術的支援を受けられる体制の構築等を進めている。

(2) 介護施設等での対応

質問 介護施設等では、感染者が発生しないように、日々緊張しながらの仕事であるが、入所者、家族、職員共に長期間にわたり耐えることは困難。流行

前の状態で介護施設等を運営していくには、厚労省が指針を示すべきと考えるが、現在まで出されておらず、難しい様子。代わりに、県、市などで、地域の実情に合わせ、通所や入所の利用に関わる運営指針等が出せないか、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 段階的に社会経済の活動レベルが引き上げられる中、介護施設等でもそれに対応した取組が進んでいる。県としても、地域や施設の実情に応じた取組を支援するため、各施設における好事例を情報発信するとともに、国の支援策を活用し、オンラインによる非接触型面会のさらなる普及の取組等を進める。

（3）県経済への影響

質問 新型コロナウイルス感染症の流行は長期化すると考えられ、また「新しい生活様式」での経済活動で、生産性を含めいろいろな影響が出てくると思われる。そこで、現時点での予測で構わないので、県経済のダメージが各分野でどの程度になるか。雇用環境の影響や県税収の落ち込みなどについて、また、このような状況での県の取組の方向性について、商工観光労働部長に尋ねる。

答弁（商工観光労働部長） 県経済への影響については、今後も当面厳しい状態が続くとの見方があり、旅行・宿泊業のほか、農林水産業、製造業でも大きな影響が顕在化。雇用でも有効求人倍率が4か月連続の減少。また県税収入への影響は、リーマン・ショック以上の落ち込みを懸念。県経済の回復に向けた県の取組の方向性については、資金繰りなどパッケージでの支援の継続とともに、第2波に備えながら収束も見据え、各フェーズに応じた取組を進めることが必要と考えている。

（4）メンタルヘルスケア

質問 新型コロナウイルス感染症の発生は長期化すると予測されており、罹患に対する不安や経済状況悪化等によるストレス、鬱、依存症、自殺、DVなどの状況が既に出現していて、時間とともに増加していくと考えられる。さらなる相談体制の強化が必要と考えるが、現在の相談状況及び今後の方針について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 現在の相談状況について、県の精神保健福祉センターに寄せられた心の健康相談の件数は、4月以降に急増し5月も多い状況。依存症や自殺対策の拠点機関である精神保健福祉

センターに、新たに専門の相談支援員を配置するとともに、来所など対面による相談が困難な場合等に対応したオンライン相談を導入し、相談支援体制の充実を図っている。

（5）教育

質問 県内の学校は長期の臨時休校となったため、生徒本人の自覚や家庭での学習環境等により、学力格差が生じていると考える。特に受験生には対応が必要である。不安解消に向けた学習やメンタルサポート、高校入試はどのような形で実施されるのか。今後、第2波等で再度臨時休校となった際、どのように学びを保障していくのか、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 学習支援については、夏休み期間中に学習支援員を配置する市町村に対して、その経費を支援する予算を今定例会に提案している。受験生へのメンタル面でのサポートについては、必要に応じスクールカウンセラーによるカウンセリング等を実施する。高校入試については、受験生の不安解消に向け、8月末に出題範囲を発表する予定。また、第2波等により再度臨時休業になった際は、分散登校などにより授業を行う登校日の設定や受験を控えた最終学年を優先的に登校させるなどの対応を進めてまいる。

4 コロナ禍における災害時の避難対応

質問 ① 今年新型コロナウイルス感染症の流行時の避難所開設や運営に際し、感染症対策に万全を期すようにと内閣府等から通知が出されているが、現時点での各市町村の地域防災計画に新型コロナウイルス等の感染症対策が定められているのか、その進捗状況を尋ねる。② 避難所における新型コロナウイルス感染症対策に関し、県としての対応は如何。以上、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） ① 現在、21市町村が、地域防災計画で避難所における新型コロナウイルス等の感染症対策を定めており、今月中には36市町村となる予定。残る9市町村についても、早期に定められるよう働きかける。② 県では、5月に感染症対策に係る対応指針を取りまとめ、各市町村に通知した。市町村では、指針等を踏まえ、避難所のレイアウトの詳細検討や必要な物品の備蓄が進み、運営訓練の取組も始まっている。

(一般質問) 令和2年6月12日

くまもと民主連合 西 聖 一

1 蒲島知事4期目の施策方針について

- (1) 創造的復興の到達目標
- (2) JR三里木～熊本空港の鉄軌道敷設
- (3) 立野ダム建設
- (4) 水俣病問題
- (5) 2050CO₂排出ゼロ宣言を踏まえた地球温暖化対策

質問 (1)4期目にあたり、蒲島県政のレガシー実現に向けての思いを相当描かれていたと思うが、今期も新型コロナウイルス感染症対策、経済復興対策にまず取り組まなければならない状況であり、いまだ方針が示されないことは十分理解の上で、これから申し上げる点についてどのように政策に取り組むのか尋ねる。まず、熊本地震からの創造的復興をどのように進められるのか、そしてその到達目標はどのようなものかを尋ねる。(2)JR三里木～熊本空港間の鉄軌道の敷設について、空港利用のインバウンド回復基調が安定するまで、現計画は一旦立ち止まって考え直すべきではないか。(3)コロナ対策に国、県の財政出動を重点的にしなければならない中、立野ダムの工事は一時ストップすることも検討すべきと思うがいかがか。(4)4月末現在で、422人の方が認定審査をお待ちだが、申請者も高齢化や新型コロナウイルス感染防止により、社会参加が停滞している状況を踏まえつつ、これからの4年間、認定審査や胎児性・小児性患者支援をはじめ水俣病問題の解決に向け、どのように取り組むのか。(5)本年度は、第4次環境基本指針並びに第6次環境基本計画も改定される予定だが、世界の動向を見ながら、2050年までにCO₂排出実質ゼロ宣言にどのように取り組むのか。以上について、知事に尋ねる。

答弁(知事) (1)9月議会でお示しする基本方針に位置づけ、しっかりと取り組んでまいり。取組を進める中で、被災された方々の住まいの再建や暮らしの再建が一日も早く実現できるよう、引き続き一人一人の状況に寄り添い、継続的な支援を行ってまいり。(2)昨年度の調査の際に前提とした状況と現在の状況は大きく異なっており、空港アクセス鉄道の事業化の判断については、一旦立ち止

まり、昨年度の調査結果の課題の分析等について、精度向上を図ってまいり。また、今年度、新たに有識者や経済界などから成る検討委員会を設置する。(3)白川の治水安全度の向上は、県政の重要な喫緊の課題であり、ダム建設予定地及び下流の全ての市町村も推進を要望していることから、県としても、流域市町村とともに、立野ダムの完成を国にお願いしていく。(4)認定審査は、まず、新型コロナウイルスの感染防止対策を徹底し、申請者の個別事情にこれまで以上に配慮しながら、平成25年の最高裁判決を最大限尊重し、引き続き丁寧な審査を進めてまいり。また、胎児性・小児性患者の方々には、地域で安心して暮らせることが大切であり、御本人や御家族お一人一人のお気持ちを尊重しながら、日常生活をきめ細かに支援してまいり。(5)新型コロナウイルス感染症への対応も踏まえ、環境負荷の軽減と経済回復を両立できる持続可能な施策や日常生活でCO₂削減につながる行動を定着させる取組なども必要になると考える。新たな対策について、専門家や企業、県民から御意見やアイデアを頂き、第4次環境基本指針や第6次環境基本計画に盛り込み、その上で、2050年のあるべき姿を見据え、まずは今後5年間の取組をしっかりと進めてまいり。

2 持続可能な家族農業の支援強化

- (1) 補助事業の在り方
- (2) 地球温暖化対策
- (3) 外国人就労に頼らない経営
- (4) 地産地消の推進

質問 (1)家族農業の営農持続をしやすいするためには、高額な耐候性ハウスよりも、農業資材等の負担軽減に対する補助事業へとシフトする必要があると考えるが、どうか。(2)地球温暖化が進む中、本県において、耐暑性品種の開発とその栽培技術の確立に向けて、今後、農業研究センターにおいてどのように研究を進められるのか。(3)新型コロナウイルス感染症の終息とともに、外国人の実習制度も落ち着くと思うが、この際スマート農業の特徴の一つであるITやロボットを取り入れることで労働力不足を軽減し、外国人就労に頼らない家族農業を実現していくことが大きな施策の方向と捉えているがいかがか。(4)豊富で高品質、良食

味な農畜産物の生産を支えているのが県内の家族農業である点を踏まえ、農畜産物の地産地消対策をさらに取り組んで頂きたいと思うがいかがか。以上の点にどのように対応していくのか、農林水産部長に尋ねる。

答弁（農林水産部長） (1)耐候性ハウスは、建設費が高額だが、施設園芸農家の経営安定に寄与するため、引き続き導入を推進する必要があると考える。また、安定的な農業生産力を維持していくには、現場の実情に沿ったより効果が高い補助制度が必要であり、毎年、国に制度改正の提案及び県独自の支援により国の補助事業と併せ、家族農業者の負担軽減を図っている。(2)農業研究センターにおいて「くまさんの輝き」などを開発しており、引き続き、高温耐性品種の開発や選抜、生産技術の確立に取り組んでまいる。(3)県では、外国人材が農業の現場で力を発揮できるよう、日本語学習機会の提供や地元での交流活動の推進などを支援しており、今後とも、外国人材を含め国内外の意欲ある人材の確保に積極的に取り組んでまいる。一方、労働力不足の補完にはスマート農業の推進が有効であり、9種類の機器について労働時間や収支を調査し、費用対効果の分析を進め、経営シミュレーションシステムを構築していく。さらに、関係者と連携してスマート農業に実際に触れる機会を増やし、スマート農業が労働力不足を補うための農業者の選択肢の一つとなるよう、取り組んでまいる。(4)条例に基づき積極的に推進しており、その結果、取組は着実に広がっている。新型コロナウイルス感染症による外出自粛などの影響に対し、新たにインターネットショッピングを活用した県産品の販売機会の創出、観光分野と連携した地産地消協力店での消費促進フェアの開催など、取組を強化している。

3 オンライン授業などの教育情報化の取組

質問 新型コロナウイルス感染拡大により全国的に学校が一斉休校となり、4月からタブレット端末を活用したオンライン授業が注目を浴びたが、教育の手法も確立しておらず、その教育効果も未知数だと思う。喉元過ぎれば熱さを忘れるという言葉もあるように、学校教育の再開後に教育の情報化は頓挫をしてしまう可能性は十分にある。今後

の対応を教育長に尋ねる。

答弁（教育長） 取組をより拡充する必要があると考えており、ハード面として、県立高校の3校に1校程度の端末整備を先行的に実施するための予算を今定例会に提案している。また、ソフト面では、教員向け研修の充実及び各学校のHP上での動画配信や確認テストの送受信等の技術的な支援を行う。さらに、今回の様々な経験を生かし、各学校の好事例の周知やノウハウの提供を行い、教員のより一層の指導力向上に取り組んでまいる。

4 保健所の業務継続のための体制整備

質問 今回の新型コロナウイルス感染症対策に対し、厳しい職場環境の中、職員の高い士気の下、高い対応レベルが維持されているが、第2波や長期化が予想される中で、保健所の業務継続のための体制整備について、健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 各広域本部、地域振興局内で、保健所に応援職員を配置するとともに、6月1日から保健師、看護師の資格を持つ方などを会計年度任用職員として各保健所に任用し、必要な増員を図っている。また、保健所の一時的な業務増加に対応するため、保健師を本庁から派遣しており、今後もこの体制は継続する。さらに、相談電話については、5月21日から専用のコールセンターで一般的な相談に対応することで、保健所では、専門的な対応に集中できるようになった。

5 新型コロナウイルス感染症対策後の医療機関の支援（要望）

6 八代児童相談所一時保護所の設置

質問 八代児童相談所一時保護所の設置について、本県の児童虐待相談件数が著しく増加している中、早急に児童相談所の体制を充実するよう質問を重ねてきたが、現在の進捗状況を健康福祉部長に尋ねる。

答弁（健康福祉部長） 本年3月に策定した熊本県社会的養育推進計画では、可能な限り早期の設置を目指すとし、必要な補正予算を今定例会に提案した。具体的には八代児童相談所管内の児童養護施設等に一時保護専用施設を設置し、一時保護機能の強化と職員の負担軽減を図ってまいる。

(一般質問) 令和2年6月15日

公明党 城下広作

1 熊本空港へのアクセスと周辺整備に係る取組

(1) アクセスルートの選定期等

(2) 空港周辺の新たな産業集積と企業誘致

質問 (1) 空港アクセス問題で、知事は、12日、一旦立ち止まると答弁されたが、調査継続等にも言及し、必要な検討は続けられると受け止めた。そこで、昨年度の調査で、三里木駅からのルート4案の検討に当たり、どのような考え、視点に基づき検討し、また、正式ルートは、いつ頃決定するつもりか。(2) これに関連する新産業拠点の整備について、新型コロナウイルスの影響で、企業が国内生産の拠点探しに動くかもしれない、新たな選択肢の検討が必要と考える。空港周辺の新たな産業集積と企業誘致をどうお考えか、知事に尋ねる。

答弁 (知事) (1) コントロールポイントを極力避け、単線、高架を基本に、空港登り口はトンネルとした。三里木駅は、豊肥本線と平行接続で対面乗換え、運動公園付近の駅は高架駅、空港駅も新ビル隣接の高架駅とする。ルートは、事業化の判断をした場合に、環境アセスメント等を進める中で決定していく。(2) 新たな産業集積等については、都市から地方へ新たな人や企業の流れが生まれるため、熊本の強みを生かし、選ばれるようチャレンジする。企業誘致も、企業の国内回帰等の流れを迅速かつ的確に捉え、全力で取り組む。

2 コロナ禍における本県のこれまでの対応と今後の対策

(1) これまでの対応の評価

(2) 第2波、第3波を見据えた対策

(3) 感染者等に対する偏見・誹謗中傷への対策

質問 (1) 新型コロナウイルス感染症で、北海道は独自の「緊急事態宣言」で、和歌山県は独自の積極的なPCR検査で成果を出した。本県も封じ込めに尽力されてきたが、その取組をどう評価しているか。(2) 専門家も指摘するように、第2波、第3波が危惧されるが、県として、その対策にどう取り組む考えか。(3) 感染リスクが高いが、社会生活の維持に欠かせない職業従事者の方々のおかげで、耐え忍ぶことができた。しかし、一部に偏

見や誹謗中傷を浴びせるような方もおられる。そこで、この現状をどう捉え、どのような対策を講じ、県民にどう訴えていくのか、知事に尋ねる。

答弁 (知事) (1) 早い段階で、症状のない方をPCR検査の対象とするなど、柔軟かつ適切な取組で、感染拡大を最小限で抑え込むことができた。(2) 第2波、第3波に向け、感染防止対策の徹底のため、県独自のチェックリスト活用を推進し、4圏域へのPCR検査センター開設支援や入院病床を増やすなども進める。(3) 感染に係る偏見や誹謗中傷はあってはならない。感染症の正しい情報発信や広報、啓発等に継続して取り組む。

3 コロナ禍における企業等への支援及び海外戦略

(1) 様々な支援制度の活用状況と円滑利用のための対応

(2) 県内企業への影響調査と今後の支援

(3) 八代港のクルーズ船の寄港予定等と今後のインバウンド戦略

質問 (1) 今回、様々な対策が講じられているが、ウェブ申請が分かりにくいなど、課題も多かった。今回の支援の利用状況と支援側の対応についての認識を尋ねる。(2) 今後重要なのが、県内企業の状況調査を基に、危機を乗り切れない事業者を少なくすること。今後の調査の見通しと支援対策を尋ねる。(3) 影響を最も受けたホテルや商業店舗等が期待するのがインバウンドで、その一つが、クルーズ船誘致。先が見通せない中、重要な情報である八代港のクルーズ船の寄港予定と「くまモンポート八代」オープンの見通し及び今後のインバウンド戦略の方針を知事に尋ねる。

答弁 (知事) (1) 資金繰りの融資は、件数1万件、融資額1,500億円を超え、中小企業の大きな支えになった。また、制度を円滑に活用いただくため、アドバイザー派遣等や延べ26回の説明会を実施した。(2) 調査のほか、経済団体等との意見交換会で状況を直接伺ってきた。これらを継続し、必要な施策に取り組む。(3) 国が入国制限等を解除するまで、クルーズ船寄港は困難。迅速かつ正確に寄港予定を確認し、公表する。くまモンポート八代の利用は、決定次第、公表する。インバウンドについては、オンライン商談会等で反転攻勢期に備え、くまモンポート八代なども活用し、国内外

からの誘客等に地域と一体となって取り組む。

4 コロナ禍における社会的弱者への配慮の取組

質問 今回の感染症に関し、クラスター、ソーシャル・ディスタンスなど、専門用語や片仮名用語ばかり使われ、高齢者の中には、「いっちゃん分からん」と意見される方もおられた。情報を待つ方には、いろんな立場の方がおられることを気がける必要がある。また、障害者やその家族も休校や福祉事業所の休止で生活リズムが壊れ、相談者が増えたと聞く。外国人労働者も、十分な情報が得られず不安だったと思う。技能実習生の中には、解雇された方もいると聞く。以上、例を挙げたが、今回の感染症に関する社会的弱者に対する配慮の取組について、知事に尋ねる。

答弁（知事） 社会が危機的状況にある場合、一番に影響を受ける社会的に弱い立場にある方々の特性に応じた情報提供と、要望を酌み取った支援に努める必要がある。その考えから、記者会見に手話通訳を取り入れ、不安や困り事をお聞きする相談体制も充実させ、多言語での情報提供などを行い、事業所の休業に伴う障害児の居場所確保に向けた予算を今定例会に提案するなどしている。社会的に弱い立場にある方々にしっかりと寄り添い、きめ細かな取組を進めてまいる。

5 コロナ禍における公共事業、災害対応、国土強靱化への影響と対策

(1) 公共事業における今後の対策

(2) 避難所における感染症対策

(3) 熊本県国土強靱化地域計画の見直し

質問 (1) 今後、大雨や台風の被害が再度の感染拡大と重なれば工事関係業者等が動きにくくなる。国は、建設業における感染予防のガイドラインを公表したが、本県独自のガイドラインが必要と思う。今後の対応を尋ねる。(2) 災害時に、体育館等の避難所は板張りのため、飛沫物が床から30センチ程度舞い上がることもあり、感染を防ぐにはベッドのような高さが必要。それが可能かなどの課題も踏まえ、市町村をどう支援するのか。(3) 熊本県国土強靱化地域計画には、新型コロナウイルスのような重大な感染症の影響や対策は反映されていない。この教訓を生かし、甚大な被害をもた

らす感染症も想定して見直す必要があると思うが、今後の対応は。以上、知事に尋ねる。

答弁（知事） (1) 新型コロナウイルス影響下の公共工事については、国のガイドラインに示された対策を事業者徹底し、独自のガイドラインは、建設業界と連携して適切に対応する。(2) 避難所での飛沫感染防止に、段ボールベッドやパーティション等が有効なため、市町村に対し、これらの備蓄や迅速な調達を体制づくりを働きかけている。益城町での感染症に対応した避難所運営訓練等のノウハウを県内市町村に共有し、対策が強化されるよう支援する。(3) 熊本県国土強靱化地域計画には、新型コロナウイルス感染症への対応は含まれていないため、避難所における感染症対策も反映するなど、計画の見直しを行ってまいる。

6 コロナ禍における教育行政の児童生徒への対応

(1) 児童・生徒の心のケア

(2) 休校により不足する授業日数の確保

(3) 部活動の発表の場の在り方

質問 (1) 6月から本格的に学校が始まり、生徒とたくさん会うようになって、悩みなどが発生していないか。その状況と対応は。(2) 休校による授業不足に関し、夏休みを短くする、土日を使うなどの基本的な考えがどうなのか。(3) 部活動で、特に、高校総体について、大分県や沖縄県は通常開催を決め、それ以外は代替案という形。しかし、代替案では、陸上競技の記録が総体の記録にならないなど、生徒の士気が下がるのではないかと。本県はどう考えるのか。以上、教育長に尋ねる。

答弁（教育長） (1) 学校再開後の相談は、総合相談窓口で4件、県立学校に28件で、3密の回避策などの内容。県教委では、今月中に、全公立学校で、悩み等の調査を行う。今後も、スクールカウンセラー等とも連携し、不安解消等に取り組む。(2) 授業日数の不足は、おおむね30日程度で、夏季休業の短縮をはじめ、学校行事の精選等を示している。例えば、夏季休業は、およそ20日間の短縮となる。(3) 県高体連等で検討されており、高校総体の通常開催は、3密を避けることが困難な種目があり、難しいと判断されている。代替大会の結果は、一部の競技で公認記録とされると伺っており、文部科学大臣特別賞等の授与も検討する。

(一般質問) 令和2年6月15日

日本共産党 山本伸裕

1 新型コロナウイルス感染症に係るPCR検査

質問 現在心配されているのは第2波、第3波の感染拡大の波の到来であり、そのたびに緊急事態宣言等が繰り返される事態は避けなければならない、検査体制の強化が重要。また、18道県の知事が、無症状者も含めて検査対象を適切かつ大規模に拡大することを提言している。そこでまずは①検査体制を拡充するための十分な財政的、体制的支援を図るべきである。また、②症状の有無にかかわらず、全ての医療従事者等及び入院者などを対象として優先的に検査を実施することなど、積極検査体制を作るべきである。さらに、③検査体制拡充のためには、国に対して大幅な予算の拡充を強く訴える必要がある。知事には18道県知事の共同声明に全く同感だと明言していただきたいと思うがいかがか。知事に尋ねる。

答弁(知事) ①当面の目標として、まず4圏域でPCR検査センター整備に係る予算を今定例会に提案している。その他の地域においても医師会など関係者との協議を行っており、引き続き地域の実情等に応じ、県内全圏域での検査体制の整備を進めてまいる。②今後も専用プレハブ診療棟の設置等の整備を支援することで、医師の判断により手術前などの患者などに対しても検査を行うことができる体制を整えてまいる。③18道県知事の共同声明では、症状の有無にかかわらず、医療従事者等を優先的に検査することなどを提言されているが、当然同じ思いで取り組んでいる。今後も、全国の知事とも連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症対策に全力で取り組んでまいる。

2 新型コロナウイルス感染症に係る医療・介護体制の確保

質問 新型コロナウイルス感染症に立ち向かい奮闘してきた医療機関が、今危機に直面している。このままでは第2波への備えなどできない。そこで、①患者を受け入れている全ての医療機関や介護事業所が存続できるよう、前年同月実績に基づいた診療報酬を支払うなど、減収を補てんする支援策を実現すべきではないか。県としても強力な財政

支援を国に対し要望していただきたい。また、②医療従事者の処遇改善や医療用マスク、防護具などを国、県の責任で確保し、安定的に供給することを求める。さらに③コロナ感染症病床は圧倒的に公的医療機関が担っていることから、公的医療削減から拡充へと転換を図るべき。公立病院の再編、統廃合計画を白紙撤回するよう国に求めるべきである。また、④保健所等の予算などを抜本的に拡充するため、国に対して財政支援の強化を求めるべきであり、これらについて健康福祉部長に見解を求める。

答弁(健康福祉部長) ①県としては、医療費の動向や経営状況など医療機関などの実情の把握に努め、国に対し必要な支援を求めてまいる。②国に対してこの安定供給の仕組みを維持するよう要望するとともに、第2波に備えた県独自の備蓄も引き続き進めてまいる。③今回の新型コロナウイルス感染症への対応を通して改めて確認された公的医療機関が担うべき役割等も踏まえながら、地域の医療提供体制の在り方について協議を進めてまいる。④今後、いつ発生するか分からない新興感染症にも十分備えることができるよう、引き続き、国に対し、必要な予算の確保を要望してまいる。

3 コロナ禍にある県民、事業者等への継続的支援

質問 国の定額給付金や県の休業要請協力金などの支援策は打ち出されたが、政府と県は、住民に新しい生活様式を実践するよう求めている。県民に新しい生活様式を求めるのであれば新たな補償も具体化すべきであると考えているが、商工観光労働部長に見解を尋ねる。

答弁(商工観光労働部長) 県では、さらに、国に対して、持続化給付金の複数回の給付などを要望しているところ。これからも、事業者の新しい生活様式に合わせたビジネス展開などの取組について、県として国の制度も最大限に活用しながら、幅広く支援を行ってまいる。

4 コロナ禍における教育環境整備

- (1) 教員の増員
- (2) 学校の創意工夫による取組の尊重と「ゆうチャレンジ」の中止
- (3) 学校給食費補助に対する助成

質問 (1)子供たちの感染症対策の上でも、20人程度の少人数学級を維持が必要。そのためには小中高校の教員や養護教諭やスクールカウンセラーなどの増員なども必要だが、こうした予算措置を直ちに具体化してほしい。また、(2)学校現場の創意工夫を尊重する上で、県がゆうチャレンジの一環として行っている県学力調査も中止されるべき。(3)御家庭によっては給食費負担が厳しいところもあるが、県として給食費補助に対する助成を行うべきではないか。教育長に尋ねる。

答弁(教育長) (1)県では、これまで35人以下学級の実現に向けた国の財政措置の拡充を求めている。また、今回、小中学校では、夏休み期間中に学習支援員を配置して補習等の臨時授業を行う市町村に対し、経費助成の予算を今定例会に提案しているところ。スクールカウンセラーなどについても、臨時的に派遣する体制を整えており、今後も引き続き、国に対して予算確保を積極的に働きかけてまいる。(2)子供たちの学力の定着と学習及び生活の状況の懸念から、これらの改善に向けて様々な取組を進めているところ。これらの取組の成果などを的確に把握し、各学校の創意工夫による指導につなげていく観点からも、県学力・学習状況調査は有効であり、感染状況等に大きな変化がない限りは、今年度も同調査を実施してまいる。(3)市町村では、給食費の無償化や一部助成等を行っているところもある。学校給食は学校設置者が実施主体であり、市町村立学校の学校給食費の保護者負担分に対する助成については市町村で行うこととなる。現在、新型コロナウイルス感染症の影響等での経済的理由により、就学が困難な児童生徒の保護者に対しては、就学支援補助金制度を活用し、給食費を含めた支援が可能である。県教育委員会としては、今後も、国の制度などについて情報提供を行い、市町村を支援してまいる。

5 コロナ対策財源論と立野ダム事業費の増加

質問 コロナ対策に巨額の財源が必要とされ、国民の命と健康を守り、日本経済の再生を最優先で取り組もうとしているこの時期に突如として、立野ダムの総事業費が、これまで説明されてきた917億円から243億円増額され、1,160億円に膨らむことを発表された。この事業費の見直しについて、

知事は了承されたとのことだが、国交省に対して何も物申されなかったのか。知事に尋ねる。

答弁(知事) 4月に事業主体である国から説明を受け、その際、立野ダム事業の進捗に伴い、工事内容の精度が高まったことから事業費の見直しを行うと伺った。増額の内訳は、労務単価の上昇などに伴うものが114億円、熊本地震における工事用道路の復旧などに要した費用が108億円、掘削工法の変更など工事着手後に判明したものが約26億円で、これらが増額の主な理由で、これらについては土木部の検証により、増額はやむを得ないとの報告を受けている。さらに、新技術の活用などにより約5億円のコスト削減も図られている。このような経緯も踏まえ、異存ない旨の回答をした。引き続き、国においてコスト削減などに取り組むとともに、流域への説明責任を果たしていただくよう求めてまいる。

6 大空港構想

質問 知事は、コロナ禍にあっても、繰り返し大空港構想の推進を強調され、空港周辺やアクセス鉄道の沿線を先端産業が集積する米国のシリコンバレーのようにしたい、インフラ整備の効果は100年の単位で見ると必ず生きると強調されている。しかし、大空港構想は、これからも将来にわたり人と物の流れが飛躍的に増大し、企業立地が進むことを前提とした構想であると思う。とりわけコロナ後の社会においては見直しが必要となるのではないか。知事に見解を伺いたい。

答弁(知事) 大空港構想は、空港の活性化を新たな産業や雇用の創出や雇用の創出、安全、安心で利便性が高いまちづくりにつなげ、熊本地震で傷ついた空港周辺地域の再生、発展を進めようとするもの。御指摘の、今後の人や物の流れについては現時点で見通しがつきにくい状況だが、アフターコロナの社会の変容は極めて大きいと思っている。テレワークや、WEB会議の普及も相まって地方の重要性が再認識されてきており、今、都市部から、熊本への人や企業の新たな流れを生み出す大きなチャンスである。新型コロナウイルス対策が最優先であることは言うまでもないが、その影響を踏まえた新しい大空港構想を改めて進めてまいる。

